

2012 年 3 月 16 日
郵便事業株式会社

青い鳥郵便葉書の無償配布

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）は、重度の身体障がい者及び重度の知的障がい者で、受付期間内にご希望いただいた方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常郵便葉書を入れた「青い鳥郵便葉書」を無料で配布いたします。

「青い鳥郵便葉書の無償配布」は、厚生労働省が提唱している身体障害者福祉強調運動にあわせて、身体障がい者及び知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として、昭和 51 年度から実施しております。

1 配布の対象

重度の身体障がい者（1 級又は 2 級の方）

重度の知的障がい者（療育手帳に「A」（又は 1 度、2 度）と表記されている方）

2 受付期間

平成 24（2012）年 4 月 2 日（月）から平成 24（2012）年 5 月 31 日（木）まで

3 配布葉書

通常郵便葉書（「くぼみ入り※」、「無地」又は「インクジェット紙」）

※ くぼみ入り通常郵便葉書は、目の不自由な方が使いやすいように、葉書の表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏が分かるようにした葉書です。

4 配布枚数

お一人につき 20 枚

5 お申出方法

(1) 窓口でのお申出方法

窓口に配布の希望をお申出いただく場合は、最寄りの郵便局（簡易郵便局を除きます。以下同じとします。）又は郵便事業株式会社の支店に身体障害者手帳又は療育手帳をご提示いただいた上、所定の用紙（[別紙](#)）に必要事項をご記入の上、ご提出願います。

なお、代理の方によるご提出でも結構です。

お申込みに必要な用紙は、郵便局、郵便事業株式会社の支店、福祉事務所及び児童相談所の窓口にあります。

(2) 郵送でのお申出方法

郵送により配布の希望をお申出いただく場合は、適宜の用紙に、次の事項を記入して最寄りの郵便局又は郵便事業株式会社の支店に郵送してください。

ア 「青い鳥郵便葉書配布申込書」

イ 手帳の種類

ウ 手帳番号

エ 級別又は程度

オ 住所又は居所及び氏名

なお、郵便局及び郵便事業株式会社の支店には、これらの項目を整理した「整理票」([別紙](#))を備え置いています。

6 配布の方法

4月20日（金）以降、最寄りの郵便事業株式会社の支店からお届けします。

なお、4月20日（金）以降に、郵便事業株式会社の支店の窓口に配布をご希望いただいた場合は、必要事項を確認の上、その場でお渡しすることができます。

以 上